

令和 7 年津幡町議会 6 月会議（R7. 6. 4～12） 議決結果

提案番号	議 件 名	議決月日 実施月日	結 果	備 考	池野 翔吾	柴田 洋一	東 克彦	中島 敏勝	小倉 一郎	小町 実	竹内 竜也	八十嶋 孝司	西村 稔	酒井 義光	塩谷 道子	多賀 吉一	向 正則	道下 政博	谷口 正一	河上 孝夫
報告第 3 号	令和 6 年度津幡町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6 月 4 日	報 告	—	報	報	報	報	報	報	報	—	報	報	報	報	報	報	報	報
報告第 4 号	令和 6 年度津幡町一般会計事故繰越し繰越計算書について	6 月 4 日	報 告	—	報	報	報	報	報	報	報	—	報	報	報	報	報	報	報	報
報告第 5 号	津幡町土地開発公社の事業報告及び決算について	6 月 4 日	報 告	—	報	報	報	報	報	報	報	—	報	報	報	報	報	報	報	報
報告第 6 号	津幡町土地開発公社の事業計画及び予算について	6 月 4 日	報 告	—	報	報	報	報	報	報	報	—	報	報	報	報	報	報	報	報
報告第 7 号	一般財団法人津幡町公共施設等管理公社の事業報告及び決算について	6 月 4 日	報 告	—	報	報	報	報	報	報	報	—	報	報	報	報	報	報	報	報
報告第 8 号	一般財団法人津幡町公共施設等管理公社の事業計画及び予算について	6 月 4 日	報 告	—	報	報	報	報	報	報	報	—	報	報	報	報	報	報	報	報
議案第 35 号	令和 7 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号	令和 7 年度津幡町病院事業会計補正予算（第 1 号）	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 37 号	令和 7 年度津幡町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 38 号	津幡町公告式条例等の一部を改正する条例について	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 39 号	津幡町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 40 号	町道路線の認定について	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 41 号	請負契約の締結について（令和 7 年度津幡町総合体育館長寿命化改修工事）	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 42 号	請負契約の締結について（津幡運動公園長寿命化対策工事（令和 7 年度テニスコート））	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 43 号	津幡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	6 月12日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 8 号	給食無償化に際し、自治体間格差を是正し、給食の質を確保するよう求める意見書を送付する請願	6 月12日	不 採 択	賛成 2 反対 12	×	×	×	○	×	×	×	—	×	×	○	×	×	×	×	×
同意第 2 号	津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについて	6 月12日	同 意	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 3 号	津幡町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6 月12日	同 意	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第 4 号	津幡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6 月12日	同 意	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	6 月12日	諮問のと おり答申	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 賛否は、賛成は「○」、反対は「×」、議場に不在（棄権）は「退」、欠席は「欠」、除斥は「除」、採決に加わらない議長は「—」、報告は「報」、選挙は「選」で表示しています。

（注）除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。